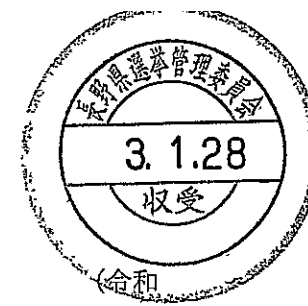


第14号様式
(その1)

収 支 報 告 書



(令和 年 月 日開催分)
2年分)

1 政治団体の名称 ふりがな 信州近未来政策研究会 しんしゅうきんみらいせいさくけんきゅうかい

2 主たる事務所の所在地 長野県長野市栗田1020-1 ステラビル3階

3 代表者の氏名 清水 宏彰

4 会計責任者の氏名 鈴木 彰

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/>	政党
<input type="checkbox"/>	政党の支部
<input type="checkbox"/>	政治資金団体
<input type="checkbox"/>	政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
<input checked="" type="checkbox"/>	その他の政治団体
<input type="checkbox"/>	その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/>	2以上の都道府県の区域等
<input checked="" type="checkbox"/>	同一の都道府県の区域内

事務担当者の氏名 鈴木 彰

(電話) 026-224-0256

資金管理団体の指定の有無	
<input type="checkbox"/>	有
<input checked="" type="checkbox"/>	無
公職の種類 _____	
資金管理団体の届出をした者の氏名 _____	

国会議員関係政治団体の区分	
<input type="checkbox"/>	政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
<input type="checkbox"/>	政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名 _____	
公職の種類 _____	

2 年整理番号 7440

資金管理団体の指定の期間	
令和 年 月 日から	令和 年 月 日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
令和 年 月 日から	令和 年 月 日まで

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

			十億			百万			千			円	
収 入 総 額C (A+B)								2	7	1	4	1	6
(前年からの繰越額) A									8	1	4	1	6
(本年の収入額) B								1	9	0	0	0	0
支 出 総 額D									2	3	9	8	8
翌年への繰越額 (C-D)								2	4	7	4	2	8

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費													
			十億			百万			千			円	
金 額									9	0	0	0	0
員 数												4	5

(2) 寄 附													
ア 寄附 (イを除く) の区分	金 額										備 考		
			十億			百万			千			円	
(ア) 個人からの寄附 (うち特定寄附)												0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附												0	
(ウ) 政治団体からの寄附						1	0	0	0	0	0	0	
小 計 (ア)+(イ)+(ウ)						1	0	0	0	0	0	0	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)												0	
イ 政党匿名寄附												0	
合 計 (ア+イ)						1	0	0	0	0	0	0	

(その7)

(7) 寄附の内訳							寄附者の区分	政治団体からの寄附		
寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額						年月日	住 所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業 (団体にあつては、 代表者の氏名)	備 考
	百万		千			円				
UAゼンセン政治連盟		1	0	0	0	0	令和2年 1月17日	東京都千代田区九段南4-8-16	松浦 昭彦	
この頁の小計		1	0	0	0	0				
その他の寄附						0				
合 計		1	0	0	0	0				

(備考) 1 寄附者の区分 (個人からの寄附・法人その他の団体からの寄附・政治団体からの寄附) ごとに別葉とすること。
 2 同一寄附者は続けて記載すること。
 3 合計欄は最終頁のみ記載すること。
 4 住所は長野県内の場合は郡市から記載すること。県外の場合は都道府県名から記載すること。

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表													
項 目		金 額										備 考	
		十 億		百 万		千		円					
1 経 常 経 費													
(1) 人 件 費 a												0	
(2) 光 熱 水 費 b							2	0	0	0			
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費 c									5	7	6		
(4) 事 務 所 費 d							2	1	4	1	2		
小 計 A (a + b + c + d)							2	3	9	8	8		
2 政 治 活 動 費													
(1) 組 織 活 動 費 e												0	
(2) 選 挙 関 係 費 f												0	
(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費 g (h + i + j + k)												0	
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費 h												0	
イ 宣 伝 事 業 費 i												0	
ウ 政 治 資 金 パーティ開催事業費 j												0	
エ そ の 他 の 事 業 費 k												0	
(4) 調 査 研 究 費 l												0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金 m												0	
(6) そ の 他 の 経 費 n												0	
小 計 B (e + f + g + l + m + n)												0	
合 計 A + B							2	3	9	8	8		

(備考) 1 g欄に必ず記載すること。

2 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出については、項目ごとにその額を「備考」欄に併せて記載すること。

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。）若しくは貯金（普通貯金を除く。）又は郵便貯金（通常郵便貯金を除く。）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 3年 1月28日

政治団体の名称 信州近未来政策研究会

※代表者の氏名

印

会計責任者の氏名

鈴木彰



（備考）

- 1 「会計責任者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず会計責任者本人が自署すること。
- 2 ※「代表者の氏名」欄は、解散の場合のみ記載し、記載に当たっては、記名押印又は署名とし、署名は必ず代表者本人が自署すること。